

UWC 2027 年度派遣生選考における応募資格

国籍・在住要件

- 日本国籍保有者または日本に永住権をもつ外国人等であること。

在学要件

- 4月に新学期が始まる学校に在籍している場合、**2026年（派遣前年）9月時点**で、高等学校もしくはこれに準ずる学校の第1学年に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 8、9月に新学期が始まる学校に在籍している場合、**2026年（派遣前年）9月時点**で、国際バカロレア・ディプロマ課程の始まる前の学年（例：米国…Grade10）に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 国内国際バカロレア認定校の場合は、**2026年12月31日時点**で在籍する学年において、ディプロマ課程を開始していないこと。（2027年1月1日以降の開始は問題ない）

※ これら以外の制度下の教育機関に在籍し、応募資格の有無が判断できない場合は、以下の項目を記し、日本協会（uwc@keidanren.or.jp）までメールにて確認をお願いします。

- a. 氏名（フリガナ） b. 生年月日 c. 在籍校所在国名および学校名
- d. 在籍校の年度始まり月 ※在籍校所在国の学制と異なる場合はその旨を記載
- e. 在籍校での学年 f. 国際バカロレア認定校の場合は、ディプロマ課程開始年月

※ 在籍校における国際バカロレア・ディプロマ課程のCreditは、UWCに引き継ぐことはできません。

年齢要件

- **2027年（派遣年）8月1日時点**で、原則、**満16歳以上**となること。

その他の要件

- 応募にあたり、在籍している高校等の学校長から受験承諾をもらい、書面提出できること。
- 応募にあたり、英語検定試験の成績証明書の写しが提出できること。
英語検定の種類、必要な点数の要件は、※「英語検定試験の成績証明書の提出について」を必ず確認してください。
- 日本協会の選考に過去受験歴がないこと。
- **2026年度入学を対象としたUWCの他方式選考に応募歴、応募予定がないこと。**

UWC国際本部で行う「Global Selection Programme」のように、日本協会を経由しない選考に応募される場合、日本協会の選考と同じ入学年度を対象とした応募はできません。

- **合格後、下記を誓約として署名し、遵守できること。**

1. UWCの派遣生としての誇りをもち、教育を通じた国際平和への貢献を目的とするUWC精神を理解し、日本を代表する個人親善使節であることを十分自覚し、国際的な友好、交流に努めること
2. UWC Code of Conduct ならびに派遣校の規則を守り、学業および諸活動に励み、UWCの発展に尽くすこと
3. 本事業の意義を理解し、日本協会および卒業生会に対して連絡を密にするとともに、その発展に協力すること。後輩派遣生への連絡先開示を承諾すること
4. 卒業後、日本協会に対し、IBファイナルスコア（コピー）の提出、UWC NEWSへの寄稿、進路先情報の報告を行うこと
5. SNSなど特に公の場においては、UWC派遣生としての自覚を持ち、品位を保った情報を発信すること